

平成 30 年度 第 1 回海上の森運営協議会

日時：平成 30 年 10 月 3 日（水）

午前 10 時 00 分～午後 0 時 09 分

場所：あいち海上の森センター 3 階 研修室

出席者：青山裕子委員、池竹克年委員、浦井巧委員、大谷敏和委員
鈴木正司委員、曾我部紀夫委員、高野雅夫委員、森眞委員
山内徹委員（五十音順）

1 あいさつ

あいち海上の森センター所長 小林 敬

2 協議事項等

(1) 報告事項

ア 平成 30 年度海上の森保全活用事業の取組状況について

イ 海上の森自然環境保全地域維持管理事業について

(2) 協議事項

ア 海上の森保全活用計画 2025 の進捗管理について

(3) その他

ア あいち海上の森センターの管理運営についての検討状況について

「(1) 報告事項 アおよびイ」について、事務局から説明

【座長】 活発にいろんな活動がされているなという感じがいたします。

では、どちらからでも御質問、御意見をいただければと思います。

【委員】 スミレサイシンについて、万博が行われる前、瀬戸市で市内の貴重な植物ということで調査した時、私は調査委員で、そこら辺で写真をいっぱい撮ったんですけど、踏み荒らしちゃ困るほどいっぱい咲いていました。それがだんだん少なくなったときに、芹沢先生にどうしたらいいかということで、竹を伐採したらいいんじゃないかと。それで竹を伐採したことがあるんです。それにもかかわらず毎年毎年減っているんですけども。

スミレサイシンにしてもシデコブシでも、その植物の生活史というか、いつ種をまいて、

芽生えて、芽生えるときに日当たりがよくなきゃいかんよとかいうものが一つ一つ把握されていけば。例えば、シデコブシは万博の象徴ですね。でも、日照不足が原因と書いてあるにもかかわらず、調査して、一回一回調査して、伐採するまでにどれだけ手順を経なきゃならないのかと。行動が遅いんじゃないかという。やっぱり行政は行政の立場があつて。我々素人だったら、日当たりが悪くなったね、切つてしまえば一つと切つた、それじゃいけないのか。例えばそのほかにもっと貴重なものがあるからいけないとかいうものがネックで要するに行動が遅くなっているんじゃないかなと思うんですよ。

ギフチョウにしてもそうですね。万博が始まる前から、ここへ来たときにギフチョウなんて舞うようだったのを見ましたけど、それが、専門委員が毎年毎年いるにもかかわらずだんだん減って行って。「どうしたらいいのか」「こうじゃないですか」って何で今さら議論しなきゃいけないんだと、もう随分昔から減っているのに。

だから、その行動というのは、一つやったらその専門の人が答えが出るのが1年後、また1年後という、そういうのが悪いのかなとか。

やっぱり、ものっていうのは完璧じゃないから、完璧だと言い切れるものが何かあるとしたら何でしょうかねというので。ここまですべて今さらというんだけれども、もっと早く行動できないものかなと私つくづく感じるんですけれども。

【事務局】 御指摘ありがとうございます。

おっしゃるように、行政になりますと色々な絡みがあつたり。自然環境保全地域の特別地区とかの作業になりますと条例の絡みも出てくるものですから、どうしても行動が遅くなってきてしまうところは否めない部分もあるかなと思うんですけど。

指摘いただいたように、保全はスピード感が結構大事になってくるところもあると思いますので、皆様の御指摘もいただきながらなるべく早く。私の体とかなら、すぐ動けるところもありますので。スミレサイシンの保全とかシデコブシの保全とか、湿地の保全とかでも、できる範囲では早くやっていきたいとは思っております。

【委員】 2011年、ここの地域は胸丈まで草木がびっしり生えていて、スミレサイシンはほとんどなかったんです。それで自然環境課に話をして、除伐というか除草しようよと。そのときスミレサイシンが咲いていたのは、木が生えない、草が生えない川べりの土手に、高さにして40、50cm、幅にして5mぐらい、株数にして40から50だけ。一切なかった。ほかは背丈ほどの草木に覆われていた。

それで、自然環境課から芹沢先生が御指導というか助言のとき、芹沢先生も「どうすれ

ば一番いいかはまだわからないから、区域を分けて条件を変えてやりながら順次見ていこうよ」と。それで決めていこうというのが、この区切りの除伐したところ、それから枯葉もかかないところというように分けて、その結果を見ながら順次というのが今の状態で、株数もここにあるようにものすごく増えているというので、まだこうすれば絶対いいんだというのがわからない状態では慎重にやったほうがいいと思います。

【委員】 専門家の方もどうしたらいいかわからないのは、例えば新しい、全て専門ではありませんので、そういうデータが集まらないと専門家の方もわからないと。

例えば、岐阜県なんかの取り組みは、ボランティア団体がこうなったよ、こうなったよと調べに行って調査した結果を、その専門家とかといつもコンタクトをとりながら進めている事例もあるわけで。専門家がいつもいつも見に行くわけじゃないから、見に行く人のボランティアとか何かをつくってやれば、専門家ももう少し判断が早くつくんじゃないかなと思うんです。そういうことを考えてみえるのかなと思うんですけれども。

【座長】 だから、専門家との関係がどんな感じかというのをちょっと。どれぐらいお願いしているのかというあたりを少し説明してください。

増田先生とはどれぐらい密な感じでやっているのか。年に1回来ていただくぐらいなのかというのはどうですか。

【事務局】 もちろんギフチョウの保全活動につきましては増田先生の研究室で、海上の森の区域内でカンアオイ類の生育状況調査とか、ほかの植物についても生育状況調査をしております。また、ギフチョウの保全以外に、生態系のネットワークでも関わりがありまして、結構自然環境課とかは密な関係性をとっておりますので、増田先生とかの御意見もなるべく早く吸収して保全に役立てていけたらと考えております。

【座長】 多分誰もわからないですね、どうしたらいいか。増田先生と僕は郡上の森でお仕事させてもらっているんですけれども、郡上でもやっぱりギフチョウのこともやっているんですが、そこの話とここの話はやっぱり全然違うんですよ聞いているとね。前回の会議で学生さんから発表していただきましたけれども。なので、多分手探りというか、一つ一つやってみながら、その結果を評価してまたフィードバックしていかないとわからなくて。何かやってその結果が出るのに1年かかるので、次に何をやるかっていうのは1年後になっちゃう。それは自然のリズムでそうするしかないというのもあるのかなと思います。

ということで御理解いただければと思います。

【委員】 その間にもものが本当になくなってしまうと、元も子もない。

【事務局】 現場でやらせていただいている者の感覚としましては、そういう専門家との意思疎通は密にやっていって、しかも早くというのは当然必要だと思っておりますので。

自然環境課としましては、15 地域ほど県内に自然環境保全地域を設定しておりまして、その中で、予算としては年間 60 万ぐらいでその 15 地域をやっていると。しかも、自然環境課の人間としては 20 名ほどという。少ない予算で、人手が少ない中で、限界までやっている結果がこの状況ということです。非常に予算も人手も限られているものですから、専門家なりあるいはボランティア団体の協力もできる限り得ながら、これからもやっていきたいなと思っております。

【委員】 もう少しボランティアの方をうまく有効利用すれば、もっと早く判断がつくんじゃないかなと思うんですけども。

多治見のところは、湿地の水位なんか自動でデータが研究室へぼんと行くようなシステムができていて。だから、そんな 1 年に 1 回なんて待っておいたら、その間に全てなくなっちゃうんじゃないかって心配しているんですけど。

【委員】 今年は特に暑かったんですが、畑をやっておってもチョウは見ないんですね。ですから、ギフチョウなんか本当にいるのかなという。その個体数が増えているのか減っているのか全然わからないんですけど、実際はどうなんでしょうかね。この数字が出ていないのでわからないですが。

【事務局】 一つ、今年 4 月かな、三角点のそばでうちの職員がギフチョウを目撃しました。今まで観察すらしていない状態だったのが、ギフチョウが 1 頭見えたということは、今までの整備を含めてやっぱり少しこれから先につながるんじゃないかなと。

ですから、私たちも、前回ご説明しましたが、物見山のところの森林を少し整備して風通しといいますか、チョウの通り道というのも意識して森林を整備しました。毎年毎年得られるいろんな情報を反映して、少なくとも今の状況から良くなるように進めていくことがまず私たちの仕事だと思っています。ですから、それは繰り返し繰り返しいろいろな状況になると思いますけれども、良くなるように努力はしていきたいと思っておりますし、また、来年より多くのギフチョウが飛翔することを期待してセンターもやっていきたいと思っています。

【委員】 湿地の保全で、前回 3 月ですか、表土の剥ぎ取り面積が狭かったのでより広範囲な剥ぎ取りの検討が必要というのがあって、ちょっと議論があったんですが、今回はそれを進められるのかどうかというのが 1 点。

それから、植物分野の専門家がここに今入っているかというか。私自身はいろいろ指導というのは聞いていないんですが。この辺、もしおられたら湿地の保全というのを専門家をお願いしたいという、2点ですね。

【事務局】 わかりました。今年、増田先生とかの専門家もいるんですけど、ほかに専門調査員協議会の調査も入っております、そこでも調査員の方が海上の森も見られていますので、その辺も踏まえて、またどのように屋戸湿地を保全していくか検討していきたいと思います。

【委員】 表土の剥ぎ取りが広範囲になるというのは。前回、より広範囲の表土の剥ぎ取りの検討が必要ということが報告されているんですよ。今回される予定は。

【事務局】 そうですか。意図的に消したわけではないです。それも検討に入れておりますので。

【委員】 わかりました。

【座長】 12月に実施するときにはそういうことをやる、もっと広範囲に。

【事務局】 そうですね検討をします。

【座長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】 また別の件でいいですか。

30年度の事業の取組状況についてですけれども。

あいち海上の森交流会というのは、旧あいち海上の森大学修了生の集まり、同窓会だったんですけれども、ホームページにもあります「海上の森大学とは」というので、非常に立派な文言で、世界へ発信するというを書いてあって、それを引用して前に講演会をやったときにチラシをつくったんです。そうしたら、元講師の大学の先生から、「こんなできないようなことを書いてどうするんだ」と言われたんです。でも、これを目的にやっているんだからということでホームページを引用したんですけれども。

言いたいことは、海上の森アカデミーですね。10人とか少ない人数で、予算が例えば211万ですね。これだけのお金を使って何に使うか。この人たちだけを養成するだけだったら非常に高いものになる。でも、所長さんが言われるように、期待するのは「森の整備をもっとしたいとか、もっとやりたいなという人が出てきてくれる」というのがあるから、これだけのお金を使ってもすばらしいことだなと思っているんです。普及活動でも、森のプログラムの例えば①里と森の教室の中でも、1万や2万の行事じゃないですけれども、こ

れをやって受講者が「あっこうやってつくるんだ」って楽しむだけでこんなにお金を使うんだったら、もう少しあれだと。これを何らかの形で受講者も喜び、また、これをもとに、起爆剤としていろんな県民に発信できる仕掛けをつくらないといけないと思う。

例えば人材育成なんかでも、海上の森大学は10年間でものすごくお金を使いましたね。これをどうするか。これを使ってたくさんの人材は育てただけけれども、この後どうするか。一番私が印象にあるのは、高野先生の「千年持続学校」っていうので足助のところへ見学に行ったりして、あそこに住んでいる人たち、若者と交流会もやって、すごいなというので非常に感動して、これは何とか。

やっぱり自然というものは、1年や2年じゃなしに、過去から未来へつなげていかないと。例えばギフチョウなんかでも、さっき言われたように、10年前20年前はたくさんいたけれども今はいないよと。あと10年先どうなっているんだと、どういうふう整備していったらいいのかということまで含めて考えていかないといかん。

で、お金の使い方の問題ですけれども、これは条例の第一条で保全・活用とあって、第三条に自然の仕組み及び人とのかかわりについて理解を深める場としてやっていきたいと思いますよと書いてあるんですよ。いかにして行事をやってこれを発信していくかという仕掛け。さっき所長さんから「期待が」という言葉が出たその仕掛けというのは、やっぱり思っているだけではできない。その仕掛け、何かネタを。そこら辺を聞きたいなと思うけれども。

【事務局】 このアカデミーそのもののお金の使い方というのは、そこでいろいろな知識や技術を身につけていただくのは当然だけれども、人材育成というのは、その後の活動が大事なんです。森女養成講座の修了生につきましては今、海上の森の0.5haについて整備をしていただいています。これにつきましては毎月第2日曜日が活動日で、ほかの方は入らないように、森女養成講座の修了生の方で整備していただくということで、そこは一つ女性が整備した森ということで見せていくんだという形で波及効果を期待したい。

それから、先ほど言った森の自然教育につきましては今回の修了生の方がまとまりまして、なごや環境大学からお金をいただきまして、10月から12月にかけて新たに森で皆さんを呼んで教育活動をやります。これは3回に分けて実施します。そういう方たちが森の中でまた教えていく。その中で子供たちに教えられる、教える方もそういう経験を踏まえていろんなところでまた波及効果が生まれてくる。それから、今回の森の自然教育コースで1人講師になった方も、実は前回の森の保育者養成コースの修了生です。

そういう方が、1回きりで例えば「ああよかった、よかった」じゃなくて、「また海上の森で活動しましょう」という形に結びつくことによってこのお金は生きると思っています。

ですから、そういう形をしっかりと PR して、皆さんに、森の活動にまた複数の方が来ていただくという形で波及させたい。

あいち海上の森大学同窓会が新しくあいち海上の森交流会という形になったのも、やっぱり幅広い方たちによりこの海上の森の魅力を発信するという目的だと思います。そういうものでどんどん波及していくという面では同じ思いだと思いますので、ぜひその辺も協力はしていきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

【委員】 センターの取り組みがすばらしいなと感じているのは、行政は縦割りで、自分たちと違うものがあつたらなかなか受け入れてもらえないというのがあるけれども、センターの方は、どちらかというといろんな分野の方といろんな視点でものを見てくれるもんだから、私らはとてもありがたいなと思っています。

本当に縦割り行政の難しさというか。例えば、森のようちえんは教育だから、教育という視点でやっている団体が例えば森のことをやってくれというと、森で教育をしようという目的とその思いが違うものがあると、「何、こんなつもりじゃなかったのに」というのがね。私も瀬戸にお世話になったものだから、教育委員会と話をすると全然合わないというのがあって、やっぱり縦割りの難しさというのが。その壁を壊してくれているのがセンターの職員で、いい動きをしているなと思って、これからもよろしくということです。

【座長】 よろしくお願ひします。

交流会の件についてはまた後で、最後に話をさせていただきたいと思っております。

ほかに。大丈夫ですかね資料 1、2 の件については。また後で返っていただいても結構ですので、進めます。

「(2) 協議事項 ア」について、事務局から説明

【座長】 では、御意見あるいはアドバイスをいただければと思います。

【委員】 よろしいですか。

ふれあいの里で、農地を圧迫しているっていうところですね。これ、29 年度の取組実績、それから 30 年度、ほとんど検討検討で進んでいるので。それから、下のほうの小面積。これ、両方とも 1 年半以上前から。これは 2025 の保全活用の計画が出てすぐつくれたときか

らの項目なんですよ。それからずっと進捗状況が変わっていないので、実際にするターゲットっていうのをどこかに書いてもらったらわかりやすいと思うんですよ。

【事務局】 わかりました。

【委員】 「31年度に実施予定」とかですね。

【事務局】 そうですね。私たちも、特に農地等、非常に大きな木が多くて、実際に切るのもそうですし、それから手法もそうですし、あとはそのものをどう活用するかと。こちらは、ひとつ県有林事務所とも調整していい形にしていきたいと考えておまして。それがある程度乗れば制御はできるかなと思っていますので。これも具体的にいつごろだというのをまた目途としてやっていきたいと。いずれにしても保全活用計画の中の目標でございまして、こちらについては実施していきたいと考えております。

【座長】 小面積皆伐も、やって結果を見て、またどうするかっていう感じなので、早く始めて。

【委員】 そうですね。

【事務局】 候補地もいろいろ検討しているんですね。やっぱり搬出する機械とかいろいろあります。そこら辺もしっかりとまた詰めていきたいと思います。またそういう計画ができましたら、この場でもしっかりと皆さんにお伝えしたいと思います。

【座長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】 愛知県の講座で広報の仕方というのがあって、毎年やっていますよね。それに参加したときに、今の人は Facebook か Twitter しか見ないと。チラシなんかつくったってあんまり効果ないよというさわりがあったんです。センターから私のところにも、アドレスで登録した Twitter とメールで来るわけですよ。ちなみに、Facebook はおじさんお婆さんがやっているのが多い、Twitter は若者だと。どちらが多いですかね。効果は、反応は。

【事務局】 今 Twitter、Facebook は増えていると言いましたけれども、そうはいつでも、やっぱり今のパンフレットもいるんですね。

【委員】 センターとしてはチラシも。

【事務局】 どちらが多いというよりも、だんだん Twitter、Facebook で来る人が少し増えてきたなというイメージですね。ですから、全部が全部じゃなくて、やっぱり年齢層もありますし、あるいは、私たちは図書館とか市役所とかいろんな人が集まるところにパンフレットを置いています。そもそも Twitter は、海上の森センターにちゃんとアクセスする

といいんですけど、そうでない人がたまたまパンフレットを目にした時に「こんなことあるんだ」という効果もあるので、私はそういうパンフレットもあながち無駄じゃないとは思っているんですね。現に、「何で知ったんですか」というアンケートをとりますと、そういうのがあるんです。

【委員】 私、一回「いいね」と押したらいつも来るようになってるもんだから。

【事務局】 そうですね。多分そういう効果もあると思うんですが、なかなか「友達同士」になることはできませんけれども。でも、私どもも先ほど言った Facebook、Twitter とかは絶対に大事なものだと思いますので、ホームページ、Twitter、Facebook、全部同じように出して広報はしております。

【座長】 ありがとうございます。

その件で言うと、ぜひインスタをやったほうがいいと思います、Instagram。
インスタはまだやってないですよ。

【事務局】 やっていません。インスタって県でやったのかな、環境部とか。

【座長】 ぜひいい写真を撮って、それを上げて。

【事務局】 まさに情報というのはそうですね。Twitter というどうしても文字数が限られちゃって情報としては限界がありますけど。そういういろいろな情報手段とかを有効に使えればと思います。県の中での情報管理もありまして、そこら辺も踏まえて、できるのであれば検討していきたいと思います。

【座長】 インスタでぜひ英語で発信してもらおうと、海外からのフォローが来るんですよ。

【事務局】 ハードルが。

【座長】 写真は誰でもわかるので。海外の人の関心が高められるので、ぜひやっていただきたいと思います。Twitter なんかはほぼ毎日、ここがオープンしているときは毎日出すという形でぜひやっていけるといいかなと思いますね。

【委員】 海上の森でインスタ映えする場所をつくっていくとね。

【座長】 というか、幾らでもあると思いますよね。

【委員】 二人でこうやって撮るところ。わざわざ撮りに来るので。テレビでやっていました。

【事務局】 その辺の目に見えてわかる情報が一番いいかなと思います。

【委員】 いいスタッフもみえるし。

【座長】 いい写真を撮る講座なんかやるといいかもね。

【事務局】 そうですね。今の話でいきますと、やっぱりパンフレットは最初の見た感じがすごく大事だと思っています。例えば森女養成講座にしてもあるいは自然教育コースにしても、字なんかあまり読まないものですから、表のインパクトで。やっている人間も意識してやっていると思いますので。やっぱり見た目は大事だと思うので、これからも海上の森センターが情報発信するときは意識していきたいなと思っています。

【委員】 普及・情報発信のところで、新たな交流会を立ち上げたいという説明がありました。自然ネットを解散して新たな交流会をするという話ですけれども、その辺の仕組みとか、どういう形でやっていくのかというのは何かわかりますか。

【事務局】 イメージとしては、もともと自然ネットでやってきたやり方が、私が来る前はほとんど何もやっていなくて、やり始めたのがそれぞれの団体の活動報告みたいな、要は、こういう団体がこういうことをやっていますと。それを皆さんにも知っていただくと同時に、交流を図られることをやり始めたんですけど、結局、参加者は少ない、来る団体もごく限られたところだけで、そうすると、何なんだという話ですね。

ですから、これは一つまた新たにそういう形態を変えることによって、こういうやり方をまたそこでやればもっとたくさんの方がみえる、あるいは、実は顔を合わせていない人が顔を合わせ場になる。始めたときは多分、いろいろな団体が一つの場に集まって交流を深めているんな情報交換をします。ネットっていう世界でいくと、今はいろいろな情報はみんなそれぞれのパソコンでやれますから要らないんじゃないかという人もおるかもしれませんが、やっぱり顔を合わせるのが大事なので。その拠点として海上の森センターがやっていくというイメージでおります。

ですから、今までの自然ネットの団体以外の団体にも声をかけられるかなというのもあります。いろんな団体に呼びかけたいなと思います。

【委員】 何か交流会を開催するんですか。

【事務局】 はい。2月予定です。

【委員】 2月。

【事務局】 はい。年度末になっちゃいますが、今年度は必ずやりたいなと思っています。

【委員】 7月でしたか、岐阜県の森林文化アカデミーで、中部森林管理局主催だったかな、主催を忘れてしまいましたが、国が幼児教育の現場から森の活用をということで、それが自己肯定感を生むというよく耳にするような言葉で説明をして。仮称で森林環境税、愛知は森と緑づくり税がありますが、全国いろいろな森林環境税を導入していますが、国

もそれを前倒しで 2019 から使っていこうじゃないか。その一部にそういったことにも使おうではないかというようなことをしきりと言っておられて。事例報告の中で海上の森センターさんもやっておられて、私も聞かせていただきましたけれど。

そういう社会の流れの中で、ますます森を使うのが低年齢化して、どんどん人が入ってくる中で、うちの団体もそうですけど、まず御依頼をいただくと、プログラムをいろいろ立ち上げることは、実施計画書はできるんですけど、その前に、スタッフ一同が安全対策をどう考えているかというのがとても大事です。

台風の後の倒木とかいろいろな問題があります。かかり木になっていたり、それから虫の被害もあります。これからはスズメバチが心配になりますけれど、そういった中で、KYT と言っておりますけれど、どういうふうに事前の危険予知トレーニングができるか。なおかつ、起こったときの対処方法、それからその後の参加者に対する対策というか処置の仕方とかも含めて、安全対策のリスクマネジメントというのを本当に考えないといけないなと。

とてもすてきな企画が盛りだくさんですけど、安全という部分を少し人材育成の部分でどこかに入れ込んでいただけるといいのかなって思います。

本当に緊張感を持って。そこからいつも御依頼いただいても、「プレイワークやりませんか」「担当者やりませんか」と言われて「えっ」という感じで。けがは自分持ちと言われますけれど、体験の少ない子供たち、そしてその親、参加者たちに対してけがは自分持ちですよというような時代ではなく、とても体験が少ない人たちが、森へ癒やしだったりきれいだったり Instagram に引きつけられて来て、けがをしてしまう。そこで起こったら賠償責任が発生するかもしれない。そんな時代ですので、そこら辺の人材育成を少し早目に、ぜひぜひ対応を考えていただき計画に入れていただけたらと。

少ない予算の中で、企業さんからの寄附金をたくさんいただいて、「皆さんにとってもフィードバックできるんですから」という感じで。安全対策ポストみたいなのをつくって、金一封入れていただくぐらいの感じで本当に動いていただきたいなと、そして事例をつくっていただきたいなとつくづく思っております。

ついでですけど、ヒヤリ・ハットの報告を集めて、単年度で海上の森センターのヒヤリ・ハットはどんなものがあつたんだろうかと。ヒヤリがあつたらハットする、そうしたら重大事故は一気に起こる。1 対 29 対 300 という割合がありますから、そのヒヤリ・ハットの法則にのっとって。

ネガティブと考えるより、それを踏まえてポジティブに自然体験活動を行おうというスタンスを持っていただくためにも、何かそんなのを内部でもいいですから集めまして、かわる人たちに、「四ツ沢ではこんなヒヤリ・ハットがあったんだよ」とか「木道ではこんなヒヤリ・ハットがあったんだよ」っていうことができるすごい財産になるんじゃないかなと。先駆的に、少ない職員の皆さんで大変ですが、協力をみんなで仰いでやれたらいいなとつくづく思っております。

【事務局】 安全管理の面は、海上の森センターにとって最大の注意すべきこととございまして。

海上の森センターにおける幼児の現場につきましては、幼児フィールドと遊歩施設、そこら辺に限られているということで、当然事前の現場確認、その中での危険の察知についての情報を持ちながら、その中で、皆さんの活動がどういうものかという担当者打ち合わせをしてやっているところとございますけれども。やっぱり一番大きいのは、急に雨が降るとか、いろいろな自然環境の変化に対する対応とかに関してはなかなか難しい部分がありますが、できるだけそういうものについては危険の可能性があれば場合によっては中止いただくこともあると思います。そういう部分での関心をこれからも持って進めていかなければならないと思っております。

それから、ヒヤリ・ハットもかなりあると思います。そこら辺の事例につきましても、またいろいろ業務会議あるいは別の会議。センターも来月から会議を1個増やしまして、担当会議を半月に1回ぐらいやろうかなということで。我々通常業務会議はやるんですけども、もう1回またやろうかという中で、実際にその皆さんのいろんな情報を集約する、あるいはイベントに向けた準備とか、いろんなことを増やしてやっていきたいなとは考えております。その中で、いろいろな危険、場合によってはその対策をしていくことも考えていきたいなと思っております。

【座長】 とてもいい御意見いただいて。

要は、最後のその他の課題にも関係するんだけど、このセンターがどういう専門性を蓄積しているかっていうのはアピールポイントになるわけで、その一つで安全ということについて。10年間やってきて、やっぱりいろんなノウハウがあると思うんですよ。それをちゃんとまとめて発信することでこのセンターの存在を発信するというお話だと思うので、ぜひ取り組んでいただければと思います。お願いいたします。

ほかにかがでしよう。

【委員】 ミニセミナーは非常にいろんなテーマで、私も参加させてもらって、おもしろいというか参考になると。出席される顔ぶれも、固定はあんまりいなくて、そのテーマによって大分かわっているという。非常にいいので続けてほしいというのが一つです。

大学さんとかの調査研究で、ここでセミナーにされるものもあるけれども、全くされないものもあるから、調査研究されているところには、そういうノルマと言ったらおかしいけれども、例えば2年に1回とか3年に1回やってくださいよというもとにセンターが協力するというのでセミナーをやらせてもらえればいいかなと思います。

【事務局】 そうですね。できれば自然環境課さんにも御協力いただいて、いろいろな研究テーマを主体として何か発表していただければと思います。

セミナーも毎月やりますので、テーマそのものも。

【委員】 ええ。かなりやるので。

【事務局】 毎年必ずやるテーマもありますけれども、なかなかテーマが決まらんとき情報をいただければ、また希望があれば、そういうものも踏まえてミニセミナーとしてやっていきたいとは思っております。

【委員】 やった後の報告がまたいいんですね。出席できなかったけど、「ああ、こんな話だったか」というのが。

【事務局】 はい。

【座長】 大学は、卒業研究とか修士の研究とかで来る学生がいるんですよね。だから、そういう子たちの成果発表をぜひやらせようとかね。

【事務局】 そういうことの要望等を酌みまして、あるいは、そういうものがあれば、ぜひ会場を開放したいなと思っております。

【座長】 それは学生にとってもすごくいい経験になりますので。

【事務局】 はい。

【座長】 ほかにいかがでしょうか。

【委員】 自然環境の保全のところでモニタリングサイト 1000 の件ですが。

私は、この森林の陸生鳥類の調査を今年5年目でまた依頼が来て実施したんですけれども、その辺のところは、センターとしてその調査自体には特別かかわっていないのですか。

【事務局】 センターは哺乳類の調査を担当しています。

【委員】 そうですよ。

【事務局】 センターは一応そのサイトになっていまして、今カメラを3つ設置いたしま

して、哺乳類の実績といたしますかそういうものの調査を主体にやらせていただきまして。これは環境部から、それぞれのサイトで何か決められているような感じでございます。センターとしては哺乳類調査を主体でやらせていただいています。

【座長】 その野鳥調査はここでやられたの。

【委員】 そうです。陸生鳥類の運営主体は野鳥の会の本部でやっているの直接依頼が来ているんですけども、その中の結果等はセンターとして反映されているのか、その辺がどうなのかなと思ったんですけどね。せっかく調査しているの。

【事務局】 そういうことでいうと、調査会のほうでやってもらっていることになるのすけど。

【事務局】 今の現状は、その調査結果は海上の森センターに直接来るということはないの。

【委員】 そうですね。

【事務局】 何か参考になる情報がありましたらありがたいなと思いますし。

【委員】 海上の森センターさんもモニタリングサイトに入っているの、ほかのデータも出すことは可能ですが、どこまでを一般に出していいかというのはあるんで。生データを出すのは可能だと思うので、私聞いてみますが。鳥と。

【委員】 環境省のサイトに行けば多分データは出ると思うんですけどね。

【委員】 ただ、あれも貴重なものとかは隠すために、何もかもオープンにしていないんですね。

【委員】 それはそうですね。

【委員】 だから、鳥とチョウと植物と蛍。

【委員】 海上の場合、里地の調査と森林の鳥類とダブっているんですよ。鳥類の場合は5年に1回ぐらいしかやらないの。今年がちょうど5年目で、繁殖期と越冬期と2回やるようになっているんですよ。

【座長】 ぜひその辺の情報を収集して。

【事務局】 はい。ありがとうございます。

【座長】 調査された感触はいかがでしたか。

【委員】 今年はちょっと、全体に繁殖期の夏鳥の渡来が早かったみたいで。

【座長】 植物も早かったしね。

【委員】 ちょっと早目にやったんですけども、5年前に比べると全体に数は少なかった

たですね。調査の時期にもよるので何とも言えないんですけども。

それと、今回初めてフクロウを確認しました。

【座長】 そうですか。声がするけど、なかなか見ることは難しい。

ありがとうございました。

【委員】 PRになります、鳥の場合、1週間に1回海上の森の会の調査をやっておりまして、鳥の場合は種類と何匹見つかったというのがここにも置いてあります。年間の、トータルで何年になりますか、10年近いデータがずうっとありますので御利用くださいというPRです。

【委員】 すごいデータだ。

【委員】 ええ。ここにもそのデータの冊子が置いてありますから。

【座長】 今年の夏はえらい暑かったんですけど、何かその影響とかは。

【委員】 それよりも、ちょっと話がずれるかもわかりませんが、猫が増えまして。それで、コジュケイの鳴き声が非常に少なくなった。

ですからちょっとお願いですが、入り口のところに「猫に餌をやるな」とかいうのをかけてもらえば、猫に餌をやっている方に我々も「やめてくださいよ」と言いやすいんですよ。コジュケイの鳴き声はすごい少なくなりました。

【座長】 猫は捨てられるんですか。

【委員】 何かね。餌をやる人がいるから増えるんですよ。

【座長】 そうか、増えるのか。

【委員】 ええ。

【事務局】 センターもそれに大分苦慮しております。

【座長】 それは困るね。

【委員】 ええ。

【座長】 わかりました。ありがとうございました。

【委員】 その他で言おうかなと思っていたんですけど、この計画からちょっと外れるかもしれないですけど。

平成で続けば34年なので西暦でいくと2022年に、瀬戸市で湿地サミットを開催する予定となっております。

【座長】 ほう、そうなんですか。

【委員】 恐らくまだ何も具体的計画はないんですが、開催は2022年が瀬戸市ということこ

とだけは決まっています、ここが一つの拠点になっていただければありがたいなということ。

【事務局】 はい。

【委員】 瀬戸市内、ほかにも当然湿地はたくさんあるんですけど、御存じのとおり貧栄養湿地が多いものですから、非常に踏圧に弱いものですから、たくさんの人を現地へ連れていく場合の湿地としては海上の森以外はあまりないのかな。東大演習林さんの中とかいろいろあるにはあるんですけど、どうしてもそういった踏み込みの対策とかもできてなかったりするものですから。その辺をちょっと御予定だけ。

【事務局】 わかりました。

【委員】 もう少し近くなりましたら、ここの皆さんにも御協力してもらいながらどんなことができるかとかいうことで。そんなオフィシャル団体ではないんですけど、結構県内各市町村のNPOの方とか独自で活動している団体の方とかが集まってみえますので、その辺またよろしくをお願いします。

【事務局】 はい。大変光栄な話でございます。私どももそういうこと意識してまたやっています。

【委員】 ふれあいの里の休耕田の維持管理ということで、草刈りなんかは業者に委託ということがありますが、私の田んぼの前は10年たっても草が生えて、また刈られて、また草が生えて、その繰り返しでもう10年近くですけど、そういうのが海上のあの辺に多々ありますね。

ですから、それを今後有効的に利用されるとまたいいんじゃないかと思うんですけど。このままずっと将来にわたっていかれるのか、その辺がちょっと不明なんですけど。

【事務局】 いろいろな方の希望に沿って、今企業さんに若干お貸ししたりとか。これは個人のところでですけども、国際フォーラムで知り合った方という形で利用されるようなものも働きかけておりますけれども、引き続きそういうふうに使われるように働きかけていきたいなとは思っています。

【座長】 企業さん、始められたんだね今年。

【事務局】 そうですね、カルビーさんとか。前は豊田自動織機さんで、今2社ですね。これも大規模じゃありませんけれども。

【座長】 畑、田んぼ。

【事務局】 畑です。

【座長】 何をつくっていますか。

【事務局】 芋です。

【座長】 お芋ね、なるほど。そういう形でどんどん広がるといいと思います。

【委員】 田んぼは、なかなか利用することが少ないですけど。

【事務局】 田んぼはなかなか。

【座長】 田んぼは水の問題がありますね。

【委員】 ええ。その辺が少ないんです。

【座長】 畑でできればということ。

【委員】 畑にするとかね、それは難しいかもしれんですけど。

【事務局】 森の整備よりも、どっちかというところと体系はそうなんだけれど、やっぱり森林整備を大規模にやるところまではなかなか企業さんも乗ってくれないとかでして。ある意味で畑を一つきっかけとしてそういったのを広げていくのはあると思いますので、そこら辺も少し、最初の始まりということでここから広げてみるのも。使われるというのが一番大事だと思います。

【委員】 事前に資料を郵送していただいて目を通して、今万博が終わってかなり時間がたっていて、どんなことをされているのかなと。正直、大分あの熱は冷めて、ただ志のある方が地道に続けられて静かにやられているのかなと思ったら、この自然をやっぱり保全して啓蒙もしてというこのセンターさんの役割を盛り立てるような、目的達成に向かう道がたくさんあるなど。いろんな方がいろんな活動をされているのはすごく。これは僕、全部見ても理解できないこともいっぱいあるしと思った次第です。

先ほど言われていたような KYT の人材育成。私も自然観察でもかなりやってきた中でこぐらいしか感想を述べられることはないんですけども、これは非常に同感でして。

今本当にいろいろ子供の教育ですとか、親御さんもまだ森に入ったことがない、水にも入ったことがないという人たちに「一緒に水に入って遊びましょう」「どんな魚がいるかな」というところの中で、親御さんを含めてですけども、非常に自然に対する初心者。初めて水に入ったりすると人が変わってしまうぐらい喜んでされるんですけども、こういう公のセンターさんとかもかかわっている以上、やっぱり KYT の管理。ヒヤリ・ハットの法則と言われましたけれども、人材育成は非常に大事じゃなかった感じました。

あと、こちらとは関係ないんですけども、先ほどの予算の件で若干聞いてみたいなどいう部分があるんですけど、それは後のほうがよろしいですか。

【座長】 今でもいいです。

【委員】 冒頭の予算配分で、センター所長様から(2)の推進事業費の保全活動・維持管理費が前年比 83%とあったんですけれども。例えば今の啓蒙活動ですとか人材育成とかにかかわる普及啓発・参加交流費はそういうのに含まれると思うんですが、こちらはプラスっておっしゃったんですけど。

【事務局】 プラスというか、そちらの減額をなるべく抑えて、ここでいうとアの維持管理が減るようにまとめたということでございます。ですから、全体的にはかなり減っておりますので、どうしても影響は大きいので。

【委員】 そうですか。

【事務局】 減り幅を減らす事業と、何とか自力でやって補填できる部分があるという中で工夫ですね。そういう部分で対応していかざるを得ないのが現状でございますけれども、サービスとかいろいろな部分でのイベントを減らすことは私たち断腸の思いなので、これは何らかの形で維持してやっていきたいと思っております。

【委員】 その中で、ぱっと見て、本当に素人考えというか印象ですけれども、緑化推進費と治山費がありますよね。緑化推進費の中で、あいち海上の森センターの運営費がやっぱりこれぐらいかかってしまうんだなと。ここは山登りするときの山小屋みたいな、山に行く案内をしてくれるところ、休めるところ、いろいろ教えてくれるところという印象があるんですけれども、やっぱりこれだけお金がかかるのかなって非常にびっくりしまして。事業推進費と逆転していたら、かなり。というのはあります。

【事務局】 建物ですね。

【委員】 維持が大変なんですよ。

【事務局】 それから遊歩施設。

【委員】 行政だから。民間だったら。

【事務局】 施設を運営していく中での運営費はなかなか大変でございます。当然、光熱費なんかも減らされれば、こういう照明だけ省エネ化するとか、つける・切るを小まめにするとか。温度もそうですけど、いろいろ工夫はしております。

この予算についてはかなり下がるとかいうことはないんですけれども、それでも徐々に下がっていますので、何とか工夫をしようというのが現状でございます。

【委員】 万博が過ぎて遠くなればなるほど下がっていくんじゃないかという印象はあるんですけど、かなり維持されている感じを私は受けたんで。

【事務局】 それでも 100 はないので。

もともと万博の剰余金は 10 年間ありまして、その剰余金の中でやれた事業もあったんですけど、それは 10 年間でなくなりましたので、なるべく切り詰めて事業を実施していきたいと思っています。

【委員】 企業さんの参加も募ってというところ。そこら辺もやっぱり。

【事務局】 今企業さんなかなか厳しくて、特に企業活動でも「金は出せんよ」という企業が多いですね。ですから、企業さんから何か募るのはなかなか難しいのかなとは思っています。

【委員】 治山費も結構お金かかっていますよね。さっきおっしゃっていたように、今年特に台風が多くて、今後もまだ来ますよね。結構木が。

【事務局】 そうですね。

【委員】 そこら辺でお金がかかるのは納得するんですけど、そこら辺ももしできればほかの人材育成とか活動とか研究に回ったらなというのが印象でした。

【事務局】 私もそういうのはぜひぜひ治山費でやっていただきたいですが、公共事業なので、大体が工事請負費と委託料なので、ここでいろいろうちの事業はやりづらいところがありまして。せめてものところでは、太い木とか、基本的に公益的なもので支障があるような木をまとめて伐るとかの部分と維持管理と住み分けて使うような工夫はしております。

当然ですけど、工事請負費となればいろいろな監査も入る。治山事業は、そういう部分でいくとどうしても限られた目的でやっていく話になりますので、そこら辺はしっかりと適正な執行はしていくつもりです。

【委員】 小規模治山事業の人工林の間伐他っていうのは、この人工林もほぼ愛知県有林ですよ。

【事務局】 間伐という言葉はちょっと間違えておりまして、本数調整伐という名前がどこかに書いてあると思うんですけども。

間伐というのは基本的にある程度、何%伐採しますみたいな、要するに林業施業上の指標でございますけれども、治山の場合は、その中で不要とか、あるいは枯れたとか、危ないとかいう木を選別しまして、どっちかという、本数調整という名前のおり木の本数でもってカウントしていきます。多少空間をあけると下の土壌がある程度よくなるとか、あるいは残った木が太くなって涵養機能、ため池機能が維持されるという目的でございます。

すので、間伐ではないです。

【委員】 わかりました。ありがとうございました。

【座長】 その他が少しありますので、そちらにいきたいと思います。

「(3) その他 ア」について、事務局から説明

【座長】 ちょっと時間がなくなってしまったんですけども。

こういう案で意見を準備していただいているということです。また、案についてぜひ御意見、もっとここを強調したらいいんじゃないかとか、これが抜けているんじゃないかとかがあったら、事務局に御意見いただければと思いますし、次回の2月かな3月かな。

【事務局】 3月です。

【座長】 次回、突っ込んで議論できるといいかなと思いますので。ぜひよろしく願いいたします。

私の印象は、この海上の森センターは、縦割りでいうと農林水産部なんですよ。環境部じゃないんですよ。そうすると、農林水産部の上位計画は食と緑の基本計画であって、その中に里山の活用ってあんまり位置づけられていないですね、基本的に林業という話で。

なので、この実績を出すことによって農林水産部の計画の中にもちゃんと入れてもらえるような方向になっていくと、もっと確実になってくるかなと思うので、何とか成果をまとめてアピールしながら、農林水産部の事業としてこれをちゃんと続けてもらえる方向になるといいなと思います。

ちょっと時間過ぎちゃったんですけど、こちらの共生セミナーの御紹介をいただければと思います。

【委員】 お配りしたチラシですけど、第2回あいち海上の森フォーラムを今度、11月11日にウインクあいちで行います。「人と自然の共生セミナー」ということで、今度は3部構成で、最初に活動発表会をやりまして、これは4団体ぐらいを予定しております。ここに出席の委員の方の団体も発表していただくことになっております。基調講演は、京都大学名誉教授の森本先生に「気候変動への賢い対応—雨庭と「和の花」を考える」というテーマでお話をいただきます。第3部は、香坂玲先生にコーディネーターを務めていただいて、発表した団体等の方も交えまして意見交換会をやる予定にしております。

ぜひ御参加いただきますように、また、大勢の方にお知らせいただきますようよろしく

お願いします。ポスターを持ってきていますので、もし貼るところがあるという方がおられましたら、ポスターを持って帰っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【委員】 旧あいち海上の森大学の同窓会で以前、県の森と緑づくり事業を申請しましたが採択されませんでした。自分たちの会だと。一般向けにやっているのになぜかなと疑問も生じているんですけど。ここの所長代理の人に書き方がよろしくないと言われました。

事務局の雑務をなくすために名前を変えました。大学同窓会となると、卒業した者しかできないと。海上の森大学はそもそもどういう趣旨でつくられたのかと、その趣旨にのっかって今後もやっていきたいなど、前の規約どおりです。一般も、修了生じゃなくてもみんな一緒になって海上の森をどうしたらいいかを考えていきたいなどということ。会費はありません。ただ、参加してよかったら何らかちよっと箱の中に入れてくれればなど。そうなるようにスタッフも頑張らなきゃいかんなどと思っています。うまくいかなきゃ誰も箱へ入れてくれんというものです。入れてもらうために頑張りますのでよろしく。

新しいチャレンジですので、よろしく応援を。センターさんは応援してくれますけれども、皆さんも趣旨をよく理解していただいて、よろしくお願いします。

【座長】 大変御努力いただいて、ありがとうございます。ぜひ御理解していただきたいと思います。

少し長くなりましたがこれで終わります。

【事務局】 今日は貴重な時間、また、12時を越えて大変時間が遅れて申しわけございません。

貴重な御意見をいただきました、全て反映していきたいと思っております。

先ほどから指定管理者の話もありますけれども、座長それから今日お越しのいろんな委員さんからアイデアをいただいたこの保全活用計画をしっかりと、10年間執行していくと。これはとりもなおさず県が責任を持ってやっていくというスタンスですね。保全活用計画に沿って進めてきて今3年目です。今後もしっかりと進めて運営協議の中で議論していただくと。まずはこれを県がしっかりと責任を持ってやっていくと。その中で、私たちも自信を持って「県がやったから、県が主体でやれたからこういうことになったよ」ということを見せていくと。またこういう機会の中でいろいろアイデアをいただきましてこの保全活用計画に沿って遂行していきますので、ぜひ御協力をよろしくお願いします。

どうもありがとうございました。

【事務局】 座長様、委員の皆様、まことにありがとうございました。

これで運営協議会を終了といたします。

なお、次回の運営協議会は来年の3月ごろを予定しております。また御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。